

3. 産業の活性化



基本方針

整備された鉄道網・道路網を積極的に活用し、地域ブランドを活用した特産品の開発や物産展等の展示即売により、地場産品の販路を拡大します。

中小企業支援センター等の公的支援団体・公的融資制度の活用をあっせんし、地元業者の資金調達を支援します。近鉄大和八木駅周辺を中心とする中心市街地の活性化を図り、にぎわいを創出します。

雇用の促進、職業能力の向上を図るため、ハローワーク、ジョブカフェ等の機関の活用や各種セミナー、技能講習会等の勤労者向けの情報を発信します。

現状と課題

幹線道路の整備等、交通の利便性の向上により、大型小売店舗が増加し、商品販売額・事業所数にも好影響を与えていることから、更なる企業の誘致が期待されます。

市内中小企業の経営の安定、設備の近代化等を促進するための事業資金に対する融資を行い、本市中小企業の振興発展を目的に実施している橿原市特別小口融資制度について広報誌等による周知を図っていますが、市以外が実施する公的融資制度の情報提供が不足しています。

また、企業経営の合理化・近代化を推進するために、橿原商工会議所等各種団体による経営指導、公的融資制度活用による経営強化が行われていますが、情報提供が十分ではない面があります。

橿原商工会議所が中心となり特産品の開発を行っていますが、更にNPO・市民等から様々なアイデアを求める必要があります。

中心市街地の活性化のために、橿原商工会議所の空き店舗対策等商業振興策に支援を行っています。

勤労者向けの情報の発信として、各種講習会等の案内の広報誌への掲載を行っていますが、情報提供後の雇用状況を更に把握する必要があります。また、勤労者向けの情報を効果的に周知するためにも、ポスター・パンフレットの掲示・配布方法を工夫する必要があります。

施策指標

指標名	実績値			目標値
	H16	H17	H18	H24
商店当たり年間商品販売額(商業統計調査)	177.72 百万円	—	—	188.6 百万円
人口千人当たり第二次産業事業所数(事業所・企業統計調査)	6.51 か所	—	—	6.80 か所
人口千人当たり第三次産業事業所数(事業所・企業統計調査)	30.81 か所	—	—	32.30 か所
就業率(就業者/労働力人口×100)	95.2%	—	—	98.0%
有効求人倍率(ハローワークだより)	0.64 倍	0.81 倍	0.86 倍	0.90 倍

今後の取組

1 中心市街地の活性化

空き店舗対策等中心市街地の活性化を図るとともに、周辺地域においても個性ある店舗を支援します。保育・介護施設等を入店させる等、中心市街地にお年寄り、小さい子どもを含めて人々が集まるような活性化を図り、賑わいを取り戻すことに努めます。

●商店街活動活性化事業

2 産学連携の推進

県内の大学等に各種イベントにおけるボランティアスタッフ、あるいはイベントに関するチラシのデザイン等による参画を求め、地域に根ざしたイベントを実施するなど、産学連携による産業の振興に努めます。

●産学連携の推進事業

3 融資制度活用の推進・企業経営の合理化・高度化の推進

市融資制度を引き続き実施し、定期的に広報誌・ホームページに掲載するとともに、市内金融機関の窓口で融資案内を設置して周知を図っていきます。

国・県・各種機関の中小企業の支援策に関する更なる情報提供の充実を図るとともに、橿原商工会議所や奈良県中小企業支援センター等と協力し、橿原市特別小口融資制度等の公的融資制度の周知を図り、資金調達による企業経営の合理化・近代化の促進に努めます。

●経営の合理化・近代化の促進事業

●融資制度の活用指導

4 特産品の開発及び地場産業の振興とPR

NPO・市民等に広くアイデアの提供を呼びかけ、地域ブランドの確立や全国に知名度のある特産品の開発を行い、地場産業の振興を図っていきます。

また、物産展等の開催により、地場産品の販路拡大及びPRに努めていきます。

●地場産業の開発とPR活動

5 勤労者向け情報の発信

高齢者職業相談所の庁内への設置等の高齢者の就労に関する施策を進めてきましたが、今後は特にニートやフリーターへの対策等、若年者向けの施策の充実を図り、高齢者・若年者・障がい者・女性等幅広い年齢層に対する就労機会の拡大に対して支援を行います。

また、ハローワーク・高田しごとiセンター・ジョブカフェ等が主催する技能講習会等の案内を広報誌等により周知するだけでなく、講習会後の雇用の状況を把握しながら効率的な情報提供を行い、職業能力の向上を図ります。

ハローワーク等の関係機関へのあっせん、目の止まる場所へのポスターの掲示やパンフレットの配置等を行うことにより、広く求人情報の提供を行います。

●勤労者対策事業

6 企業誘致の推進

企業誘致により地元雇用を創出し、地域経済の活性化を図ります。

●企業誘致推進事業

市民等との役割分担

市民は、特産品の開発に当たってのアイデアや商業振興策を提案することが期待されます。また、家庭においては、仕事のやりがいや苦労話等自分の体験談を子どもたちに話すことにより、働くことへの関心を持つように育てることが望まれます。

事業者は、地域に愛着を持ち、企業者としての自覚を持って雇用の安定化や地域活動に参画することが期待されています。また、公的融資制度・各種団体の活用による経営基盤の強化が期待されます。

国・県は、公的融資制度の整備等、中小企業向け施策及び中心市街地活性化施策の充実を図ることが期待されます。

商工会議所等の関係機関においては、市と協力して商工業振興策及び中心市街地活性化施策を行い、商工業の活性化に努めることが期待されます。